

第 1 1 回教育委員会定例会議 会議録

1 日 時 平成 2 9 年 1 1 月 1 5 日 (水)
開会 1 6 時 0 0 分
閉会 1 7 時 0 0 分

2 会 場 金沢市庁舎 2 階 2 0 1 会議室

3 出席委員 (5 名)

教 育 長	野 口 弘
教 育 委 員	田 邊 俊 治
〃	岡 能 久
〃	河 野 俊 寛
〃	大 島 淳 光

4 欠席委員 (2 名)

教 育 委 員	早 川 芳 子
〃	丸 山 章 子

事務局	教育次長 (兼) 学校教育部長	山 田 啓 之
	担当部長 (兼) 教育総務課長	加 藤 弘 行
	担当部長 (兼) 学校職員課長	川 口 勝
	学校職員課担当課長・管理主事 (兼) 課長補佐	吉 田 圭 史
	担当部長 (兼) 学校指導課長	新 村 裕 二
	学校指導課担当課長 (兼) 課長補佐	村 田 昌 人
	市立工業高校事務局長	堂 岸 豊
	生涯学習部長	鳥 倉 俊 雄
	生涯学習課長	藤 木 由 里
	(兼) 家庭教育振興室長	
	図書館総務課長	村 田 英 彦
	(兼) 玉川図書館長	
	(兼) 近世史料館長	
	(兼) 城北分館長	
	教育プラザ総括施設長	高 村 政 博
	(兼) 地域教育センター所長	
	文化財保護課長	飯 田 一 哉

5 案 件

	議案第 2 9 号	平成 2 8 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について	(教育総務課)
	議案第 3 0 号	金沢市指定文化財の指定について	(文化財保護課)
非	議案第 3 1 号	金沢市社会教育委員の委嘱について	(生涯学習課)
非	議案第 3 2 号	平成 2 9 年度金沢市議会 1 2 月定例会月議会提出予定案件について	(教育総務課他)
	報告第 2 9 号	第 2 回金沢市教育実践セミナーの開催について	(教育総務課)

- 報告第30号 金沢市立小・中学校の勤務時間記録の集計結果（平成29年7月～9月分）について（学校職員課）
- 報告第31号 平成29年度「金沢市hyper-QUアンケート」実施状況調査について（学校指導課）
- 報告第32号 平成29年度「金沢市『携帯電話・インターネット』アンケート」の結果概要について（学校指導課）
- 報告第33号 平成29年度金沢市社会教育功労者表彰について（生涯学習課）
- その他
- （1）第41回（平成29年度）金沢市市民大学講座の実施報告について
- （2）金沢市図書館の図書等特別整理期間について
- （3）次回の定例会議の日程について

6 議事の経過等 以下のとおり

野口教育長の開議あいさつに続いて、傍聴希望者7名について協議し、傍聴を許可した。次に、議事録署名委員として田邊委員を指名した。本日の議題について野口教育長が議案第31号、議案第32号を非公開とするよう発議し、全会一致で非公開とすることを決定した。

審議に入り、議案第29号、議案第30号、報告第29号、報告第30号、報告第31号、報告第32号、報告第33号、その他（1）（2）について説明・質疑応答が行われ、原案どおり承認した。また、12月の定例会議の開催日を次のとおり決定した。最後に議案第31号、議案第32号について非公開で審議に入り、原案どおり承認し、閉会した。

* 12月の定例会議の日程：平成29年12月20日（水）13：30～

[案件の説明及び諸報告について]

案件について、別添資料等に基づき事務局より説明・報告し、原案どおり承認された。

[主な質疑・応答の内容について]

○ 議案第29号 平成28年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について（教育総務課）

（説明の概要）配布している金沢市教育委員会事務事業点検・評価報告書（平成28年度執行分）は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づくものである。教育委員会に委任された事務を含め、教育委員会の権限に属する事務の平成28年度の管理・執行状況について、教育委員会が点検評価を行うものである。先に開催した点検評価会議において、教育委員各位からご指摘いただいた意見等を踏まえて取りまとめた。なお、取りまとめに当たって、元教育委員長で金沢大学名誉教授の佐藤秀紀先生、本市社会教育委員で金沢美術工芸大学教授の桑村佐和子先生からご意見を頂戴している。

報告書3～10ページに、教育委員会の活動状況等について記載している。まず、教育委員会議の開催については4ページ中ほどのとおりである。運営上の工夫として、事前に内容の検討を十分に行うため、会議3日前までに議案書等を送付しており、一部の非公開案件を除き、会議の原則公開と会議終了後のホームページへの資料の掲載など、透明性の確保と情報発信に努めている。

教育委員会の活動については、学校訪問は5ページのとおり、平成28年度は31校の小中学校を訪問し、各学校の活動状況、施設・環境の把握、授業参観や校長をはじめとする教職員との意見交換などを通しての教育現場の実情把握に努め、各種教育施策の推進を図っている。

また、教育委員会議とは別に、教育委員会事務局職員との連絡会を行い、各箇所重点事項や懸案事項等についての意見交換なども行っている。

この他、教育行政に関する他都市への視察や教育委員会連合会の活動を通しての全国的な動向

の把握、状況収集に努めているほか、6 ページにあるように、教育委員会が開催する会議へのオブザーバー出席、金沢市、金沢市教育委員会等が主催する各種行事への参加などを通して、本市教育行政のさらなる推進に努めている。

次に、金沢市総合教育会議は、こちらも「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、市長と教育委員会で構成されている会議である。6 ページ下部のとおり、平成 28 年は 5 月 27 日と 12 月 2 日に、それぞれ記載のテーマで開催している。地域の実情に応じた教育振興を図るための施策等について、市長と意見交換を行っている。

7 ページは、平成 27 年 10 月の金沢市総合教育会議で決定された本市教育行政の基本的方針である「金沢市教育行政大綱」の五つの基本方針である。8 ページは、教育行政大綱の実現と本市学校教育の一層の振興を図るために、学校教育の目指すべき姿や取り組むべき施策等を明らかにした「金沢市学校教育振興基本計画」の基本理念、「めざすべき金沢の子ども像」、めざすべき金沢の子ども像を分かりやすく覚えやすい言葉で表現するために子どもたち自身によって作られた「金沢子どもかがやき宣言」である。9 ページは、金沢市教育行政大綱の実現と本市生涯学習のさらなる振興のために策定された「金沢市生涯学習振興基本計画」の基本理念と、「めざす学びの姿」として五つの目標を掲げている。

以上が平成 28 年度の教育委員会の活動と金沢市教育行政大綱ならびに学校教育振興基本計画および生涯学習振興基本計画である。今後とも教育委員会議での慎重かつ十分な審議とともに、教育行政の透明化と情報発信に努め、学校の教育活動などの実情や課題の把握を図り、教育を巡る全国的な動向にも注視し、広く情報収集に努めるほか、総合教育会議の開催を通して、地域の実情に応じた適切な教育行政の推進と金沢市教育行政大綱および学校教育振興基本計画、生涯学習振興基本計画の着実な実践に努めていく。

11～13 ページは、主要事務の点検評価である。11～12 ページは学校教育振興基本計画における八つの方向性に基づく 29 の事業、12～13 ページは生涯学習振興基本計画の五つの方向性に基づく 19 の事業および文化財保護に関する四つの事業評価である。学校教育では、29 事業中 28 事業が「十分達成できた」の A、1 事業が「おおむね達成できた」の B である。生涯学習では、19 事業中 16 事業が A、3 事業が B、文化財保護事業では 4 事業全てが A である。14 ページ以降には、それぞれの個別事業の評価票を付けている。

なお、冒頭申し上げたように、2 名の有識者の先生方からご意見を頂いており、報告書 1～2 ページに記載した。佐藤先生からは「年々、報告書が充実してきていると実感している。さらなる充実のためには、報告書の在り方について、例えば方向性と取り組むべき施策との関連性を明確にするとともに、具体的な目標明示を行い、可能なものは目標の数値化および経年変化、そしてアンケート調査や全国との比較など客観的な根拠の表示を望む」といった具体的なご意見を頂いている。

桑村先生からは「A 評価が並び、教育委員会の努力を感じる。B 評価についても、もっと何かできるのではという意欲を感じ、大いに期待できる。ただ、同じ目的でも異なるアプローチの仕方があるし、目標に届いていなくても実は既に目的を達成している場合がある。アウトプット評価だけでなく、アウトカム評価の考え方も検討してはどうか」というご意見を頂いている。これらのご意見については、今後の施策・事業の実施や点検評価に生かしていきたいと考えている。

この報告書について、本日の会議でご承認いただければ、速やかに市議会議長宛て提出したい。

河野委員

佐藤先生から数値化のご意見が出ていますが、今の段階でこのあたりは数値化が可能というものがあれば教えてください。

加藤教育総務課長

数値化については、さまざまな行政項目の中でなかなか難しい部分もあるのが現実問題ですが、もちろん客観的な数字で表していくべきだと思っていますので、次期計画に向けて事務局でも十分に検討していきたいと思っています。

田邊委員

桑村先生からは、アウトプットだけではなくアウトカムの評価も加味する必要があるということでしたが、例えばどんなところが該当するのかというご指摘はありますか。

加藤教育総務課長

桑村先生から具体的にここという指摘があるわけではありません。一方で、数値目標や客観的な目標を達成することも大事ですが、目標と目的の関係をもう少し関連性を持って明確に位置付けることができないか、目的は達成しているけれども目標はどのようなのかということも評価の中に加味すべきではないかという俯瞰的な意見と理解しています。これについても各事業の中で検討していきたいと思っています。

○ 議案第 30 号 金沢市指定文化財の指定について（文化財保護課）

（説明の概要）議案書 3～4 ページ。11 月 2 日開催の金沢市文化財保護審議会において、「本龍寺本堂・山門・土塀・鐘楼 附棟札」「金沢城惣構跡」の 2 件について、金沢市指定文化財にふさわしいものと答申を受けた。

別紙資料 1 ページ、「本龍寺本堂・山門・土塀・鐘楼 附棟札」について。本堂は寛政 10 年（1798 年）の建立であることが棟札より明らかで、装飾が発達しており、背景として棟梁が越中井波の拝領地大工・柴田清右衛門であり、同時期の市内の寺院建築に見られる細部意匠とは全く異なる様式を持つ点で、地域の特徴を示す一つの指標となる建物である。

山門は細部様式が本堂と共通しており、江戸時代後期に建てられたと推測され、土塀は石積みなどから江戸時代末期と推測される。山門は本堂と一式の建築として価値があり、土塀は山門とともに寺院の表構えを形成する重要な遺構である。また、鐘楼は精緻な彫刻が各所に施されており、土塀越しにそびえ立つ景観は寺院の表構えを象徴する存在である。これらの点から、金沢市指定文化財として十分な価値を有するものである。

別添資料 20 ページ、「金沢城惣構跡」については、文化財指定後に惣構築造当初の堀幅が遺構として確認された本町 1 丁目地内の市道部分 266m²を、市史跡追加指定するものである。

（特になし）

○ 報告第 29 号 第 2 回金沢市教育実践セミナーの開催について（教育総務課）

（説明の概要）議案書 11 ページ。本市では平成 27 年 10 月に、学校教育を通したひとづくり、生涯学習を通したひと・まちづくりを目指し、金沢市教育行政大綱を策定し、その実践に努めている。ついては本年度、各学校や地域等において、さまざまな教育活動などに携わる方々を対象として全 3 回のセミナーを開催している。

9 月 26 日には第 1 回のセミナーを開催し、各学校の先生や地域の方々など計 100 名を超える皆さまの出席を頂いた。第 2 回のセミナーは 11 月 21 日 15 時から、金沢 21 世紀美術館シアター 21 で、テーマを「特別支援教育の充実」とし、特別支援教育の取り組みや教育プラザの取り組みなどについて説明することとしている。また、教育委員で金沢星稜大学教授の河野俊寛先生に、『『困った子ども』ってどんな子？ ー通常学級での特別支援教育ー』と題してご講演を頂くこととしている。通常学級を担任されている先生方や一般の方々にも大変参考になるお話を頂けると思っている。なお、第 3 回のセミナーについては、テーマを「家庭・地域の教育力の向上」「生涯を通じた学びの支援」とし、来年 1 月ごろに開催する予定である。

（特になし）

○ 報告第 30 号 金沢市立小・中学校の勤務時間記録の集計結果（平成 29 年 7 月～9 月分）につ

いて（学校職員課）

（説明の概要）議案書 13 ページ。金沢市立小・中学校では、本年 4 月から全ての学校で教職員の勤務時間記録を行っているが、7～9 月の集計結果がまとまったので報告する。

1 は本調査の対象者数である。短時間勤務の教職員を除き、小学校 55 校 1,331 名、中学校 24 校 738 名、合計 2,069 名を対象としている。2 は具体的な対象職種である。校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、事務職員、講師、栄養教諭、栄養職員が対象となっている。

3 は 7～9 月の 3 カ月間の時間外勤務時間の平均とその内容である。なお、7～9 月は夏休みで授業がない 8 月を含んでいるので、各月の内訳を併せて記載した。まず小学校は、時間外勤務時間が 1 カ月平均で 1 人当たり 35 時間 43 分だった。時間外勤務の主な内容としては、教材研究・学習指導の準備が 36.6%、校務分掌が 37.1%、その他が 26.3%だった。次に中学校は、時間外勤務時間が 1 カ月平均で 1 人当たり 63 時間 8 分だった。時間外勤務の主な内容としては、教材研究・学習指導の準備が 20.9%、校務分掌が 20.7%、部活動が 37.7%、その他が 20.7%だった。夏休み後の新学期が始まる 9 月の時間外勤務時間は、小・中学校とも 4～6 月の平均よりもいくぶん短くなっている。

4 は時間外勤務時間の分布である。1 カ月の時間外勤務時間が、厚生労働省労働基準局長通達に定める長時間の過重業務とされる 80 時間を超える教職員の割合は、小学校では 100 時間超の 1.6%と 80～100 時間の 5.6%を合計すると 7.2%だった。中学校でも同様に、100 時間超の 21.4%と 80～100 時間の 13.0%を合計すると 34.4%だった。9 月は小・中学校とも、4～6 月の平均よりも若干ではあるが少なくなっている。

5 は校長、教頭、教諭等の職種別の時間外勤務時間である。小学校では、校長の時間外勤務時間は 1 カ月平均で 40 時間 26 分、教頭は 66 時間 46 分、教諭等は 37 時間 25 分だった。中学校では、校長の時間外勤務時間は 44 時間 27 分、教頭は 72 時間 4 分、教諭等は 68 時間 58 分だった。

6 は 7～9 月の職種別・年齢別・男女別の集計である。(1) 職種別は、先ほどの 5 よりも詳細に分類した集計結果になっている。小、中学校ともに教頭の時間外勤務時間が最も多く、次いで主幹教諭が多い結果となった。(2) は年齢別の時間外勤務時間である。小、中学校ともに 30 歳以下の時間外勤務時間が最も多くなった。小学校は、年代による時間外勤務時間は再任用教諭等の 61 歳以上を除いてほとんど差はなかったが、中学校は 40 歳までと 41 歳以上で、時間外勤務時間に 10 時間以上の差が見られる。(3) は男女別の時間外勤務時間である。小、中学校ともに男性の方が時間外勤務時間が多くなった。小学校では男性と女性の時間外勤務時間の差は約 7 時間で、中学校では男性が約 19 時間多くなっており、中学校の方が男女差が大きい。

15 ページには、4～6 月の職種別・年齢別・男女別の推計結果を参考として示した。今後も教職員の勤務時間記録簿の運用を継続し、所属職員の勤務時間の把握に努めるとともに、これらの分析結果を業務改善に向けた具体的な取り組みにつなげていきたい。

河野委員

これは全体のデータですが、学校差はあるのでしょうか。

川口学校職員課長

小学校 55 校、中学校 24 校あり、それぞれにいろいろな取り組みをしていますが、学校差はあります。

大島委員

この調査では年齢別や男女別等の分析をしていたと思うのですが、民間でも同じようなことが叫ばれていて、事業所別で相当違ったり、管理職の考え方に大きく左右されたりする部分があるので、そのあたりも分析されてはどうかと思います。

田邊委員

感想としては、そもそも給与制度が起因している面があるので、中教審の議論をふまえて制度を見直して勤務状況の改善に踏み込んでいただきたいという思いがあります。そうはいつても、先生方がこれまで時間管理の意識をきちんとしていなかったり、意識はしていても自分がどれぐらい勤

務時間を割いていて、他の先生方と比べてどうだったのかが十分ではなかったりする面がありますので、それが意識されるようになって、勤務状況を改善しなければならないという動きになったことは、とても前進だと思います。それを制度が後押ししてくれれば、改善が進んでいくと思います。

先ほどあったように、学校によっての差もあると思いますが、年間のスケジュールによっても多分に変動があると思います。春先の始業時や学期末の時期、研究会が展開される時期など、特定の時期に過密になりがちな点をどう改善するかということも、各学校あるいは校種によっても考えてほしいです。

100 時間を超えるような実態を改善しなければならないのは誰が見ても当たり前だと思います。勤務時間を把握する取り組みは一步前進だと思いますので、それを踏まえてさまざまな観点から分析して、実態が改善する方向に社会の動きが進んでいくことを期待したいと思っています。

河野委員

先ほどの説明にあったように、7月と8月は夏季休業なので、7～9月の平均は参考としては少し弱いと思っています。9月で比較してみると、若干減っています。これを統計的に処理してしまうと、誤差はなくなるかもしれませんが、減っているということは少し効果はあったと考えてもいいと思って見ていました。

岡委員

時間外勤務に関してこの表だけで見ると、校長は教頭、主幹教諭、指導教諭よりも少ないわけですが、校長は企業でいえば社長のようなもので、勤務時間内における学校内の仕事だけでなく、いろいろなことがあると思います。このままダイレクトに公のところに発表されると、校長が楽をしているように思われるかもしれないので、その辺を考慮すべきではないかと思っています。

野口教育長

これからどんどん月がたって、年間を通したデータも出てくると思いますし、詳細な分析もこれからはなされていくと思います。取りあえず今回は7～9月の報告ということで、承ったご感想、ご意見を踏まえながら、これからまた分析等に生かしていただこうと思います。

○ 報告第 31 号 平成 29 年度「金沢市 hyper-QU アンケート」実施状況調査について（学校指導課）

（説明の概要）今年度の新規事業である。議案書 17 ページ。本アンケートは、学校生活における児童生徒個々の意欲や満足度および学級集団の状態を質問用紙によって測定するものである。各学校がより良い学級集団づくりや好ましい人間関係づくり、不登校やいじめの未然防止等に活用することを目的としている。

議案書 18 ページはサンプルである。上の方に図のようなものがあるが、アンケートの答えを基に、児童生徒一人一人が四つのグループに位置付けられ、その割合によって学級の状況が分かるようになっている。下半分にはその説明があり、どのように改善していけばいいかという方策が示されている。これが hyper-QU アンケートである。

17 ページに戻る。本市の小中学校の傾向としては、全国と比較して全体的に学習意欲が高く、親和的でまとまりのある学級集団が多いという結果が出ているが、一方で認められていないと感じる児童生徒も 2 割程度と少なくなく、かたさの見られる学級集団もあるという結果である。

各学校の活用方法としては、小中学校ともに「児童生徒理解の把握」に最も活用している。次いで、小学校では「好ましい人間関係づくり」、中学校では「組織的な情報交換」に活用した割合が高い。効果的な実践例としては、児童生徒の意欲や満足度、人間関係等が可視化されるため、学級指導や個に応じた支援がしやすくなったという点がある。また、家庭訪問や個別面談を行うことで、いじめや不登校の未然防止、早期対応につながった例もある。また、学年で情報交換を

行い、担任だけでなく養護教諭や教育相談担当と連携しながら、気になる児童生徒と個人面談や個別相談を行った事例も挙げられている。各学校において、アンケート結果を分析しながら、いじめ、不登校の未然防止、早期対応により資することができるよう、今後も指導・助言していきたいと考えている。

河野委員

こういう客観的な指標を使うのは望ましいと個人的に思っています。もちろん先生方の子どもを見て取る力を育てることも大切ですが、それと同時にこういう客観的なものを使うのは有効だろうというのが感想です。質問ですが、各クラスのデータはその学校でオープンにされているのか、それとも担任だけに知らされているのかを教えてください。

新村学校指導課長

学校によってやり方が違うと思います。先生方で交流しながら全体で見渡していく学校もあると思いますが、まずは担任が結果を把握して対応し、学校ごと、学級ごとの対応策も出ていますので、その部分を中心に対応している学校もあると思います。

河野委員

せっかくこれだけ客観的なデータがあると、やはり一人で見るとは複数で見ると客観性が上がります。ですので、嫌な面が出るかもしれませんが、ぜひオープンにさせていただいて、いろいろな意見が自由に出るようにしてほしいと思います。客観的なデータなので、感情的な意見は出ないと思います。それが客観的なデータの良いところですので、このデータを基に、この子がここに位置付けられているのはどういうことか、どうすればいいかという議論を進めていただければと思います。

新村学校指導課長

学級担任だけでなく、管理職は当然、全体のことを把握していますし、生徒指導の担当ももちろん把握していますので、そのようなことをまた検討したいと思います。

野口教育長

学年等でも活用いただければということですね。

大島委員

新規の調査ということで非常に興味深いのですが、対象児童生徒が小学校は第4学年、中学校は第1学年というのは何か根拠があるのでしょうか。それから、これは全国的に調査されているのでしょうか。

新村学校指導課長

今回、対象児童生徒を小学4年生と中学1年生にしたということについては、小学校の1～3年生は担任が子どもたちの状況を割と把握しやすいという実態があります。いじめアンケート等もしていますが、高学年になるにつれて状況把握がなかなかできない面があるので、その入り口である4年生を対象に今回実施してみました。それから、中学校でもやはり入り口の1年生の状況をまず把握するところから、今回はスタートしました。この結果により効果があれば、もっと広げていくことも考えられます。

全国的な調査かどうかについては、市教委として行う前にも、独自に行っていた学校も幾つかあり、他の地区でも取り組まれているものととらえています。

田邊委員

今回実施されたのは5月と9月ですが、指導に生かすという趣旨もあるので、そういう時期設定だったと思います。ただ、指導した結果がどう動いたのかという読み取りのようなものにも活用できるのであれば、さらに実施時期を増やして、子どもたちがどう変容したのかという指導効果も拾うような読み取りに生かすこともあっていいと思います。全国的に実施されている場合、何回ぐらい行うのが妥当なのか、把握されているところがあれば教えてください。

新村学校指導課長

他地区での実施の状況を見て、今回は2回にしました。1回目が5月だったのは、新しい担任との慣れが出てきて、6月あたりから少し学級が崩れることもあるからです。そして、夏休みを挟み、9～10月ぐらいに学級の状況が変わることがあるので、2回目を9～10月に設定しました。

○ 報告第32号 平成29年度「金沢市『携帯電話・インターネット』アンケート」の結果概要について（学校指導課）

（説明の概要）議案書20ページ。本アンケートは金沢市立小・中・高等学校の携帯電話やインターネット等の利用状況について実態を把握するため、小学校は4年生以上の全児童、中・高等学校は在籍する全生徒に対して実施している。集計結果は別紙資料にもあるので、併せてご覧いただきたい。

問1「携帯電話・スマートフォンの所持状況」は、特に中学校でスマートフォンの所持率が増加傾向にあることが分かる。問2「フィルタリングサービスの設定状況」は、小学校・高校においては50%前後、中学校では40%前後でここ2～3年間推移している。問3「インターネット接続可能機器の所持状況」については、小・中・高校ともに8割以上が接続可能な状況にあり、中学校は9割に迫っている。また、その使用状況を見ると、問4の「オ 使わない」の割合から、インターネット接続機器に毎日触れる児童生徒の割合が小・中学校で年々増加しており、インターネットを自由に活用できる環境にあることが分かる。問5「インターネット接続機器の使用時のルール」については、「オ 特に決めていない」の割合が減少しているので、学校と家庭が連携して、情報モラル教育を推進していることが推察される。問7、8については、本来は0%であってほしいところだが、ゼロにはなっていない。また、問9「インターネットに関する知識理解の状況」についても、「インターネットによる誹謗中傷は犯罪である」「インターネット上に書き込んだ情報は完全に消せない」ことについて、「ア 思う」の割合が100%になっていないので、各学校での指導をさらに継続していくよう働き掛ける必要があると考える。

今般、インターネットを介したトラブルが大きな社会問題となっている。本市においても各学校で指導しているところだが、このアンケート結果を踏まえ、今後もネットいじめ防止講演会や保護者懇談会等を通して、携帯電話やインターネットの利便性や危険性を周知するとともに、保護者とも連携しながら、情報モラル教育の推進に継続的に力を入れていきたいと考えている。

河野委員

問2にフィルタリングサービスのことが書かれていますが、低いというのが印象です。情報モラル教育が進んでいくとすると、小学校の段階では「設定されている」が非常に高く、中・高と下がっていくのが本来あるべき姿かと思うのですが、多分、保護者のご存じないのだろうと思うので、この辺をもう少し具体的に伝えていくのも重要だと思います。

新村学校指導課長

おっしゃるとおりだと思います。最後に述べたネットいじめ防止講演会等の中で、そのあたりのことも保護者に参加していただいて説明していますが、なかなかそのあたりが浸透していかないなので、これからも継続的に考えていきたいと思っています。

河野委員

問4の「1日にどれぐらい使うか」という質問で、「5時間以上」は依存症に近いと思います。ある意味、意思の問題ではなくて、強制的に使わない時間を作らないと耐えられない人になっているのではないかと心配します。

野口教育長

せっかくのアンケートの結果ですので、有効に活用していただいて、しっかりと子どもたちの指導に生かしていただきたいと思っています。

○ 議案第 33 号 平成 29 年度金沢市社会教育功労者表彰について（生涯学習課）

（説明の概要）議案書 22 ページ。この表彰は、多年にわたり本市の社会教育の振興に尽力され、地域社会の発展に貢献された方から、社会教育功労者選考委員会の審議を経て決定したものである。表彰式は 12 月 1 日（金）13 時 30 分から、場所は市役所 7 階の全員協議会室となっている。名簿にあるとおり、金沢市子ども会連合会育成委員会委員長の大音章二様、金沢市城南公民館館長の瀬町隆一様、金沢市薬師谷公民館館長の高木武夫様、金沢市富樫公民館総務管理部副部長の高柳英二様、ボーイスカウト金沢第 2 団副団委員長、ボーイスカウト金沢地区総務副委員長の中村辰雄様、金沢市校下婦人会連絡協議会会計の西永紘子様、金沢市 PTA 協議会副会長の久野隆司様、金沢市公民館連合会副会長、金沢市諸江公民館館長の松本忠明様の 8 名に決定した。

| （特になし）

○ その他（1） 第 41 回（平成 29 年度）金沢市市民大学講座の実施報告について

（説明の概要）議案書 23 ページ。「今日的課題について、各界の著名人を招き、その講演を聴き学ぶことで、市民が夢や志の実現のために積極的に行動を起こすきっかけとなるよう、学習の場を提供する」ことを目的にしている。今年度のテーマは「ともに学び ともに拓く 創造性あふれる 金沢のひと・まちづくり」とした。会場は金沢市文化ホールの大ホールで行った。各講座における受講者数は、第 1 回の齋藤孝さんが 809 名、第 2 回の増田明美さんが 729 名、第 3 回の重松清さんが 724 名、第 4 回の島敦彦さんが 618 名、第 5 回の東村アキコさんが 630 名、第 6 回の藤原和博さんが 696 名で、合計 4,206 名となった。来年度も多くの市民の方にご来場いただけるよう、講師の選定に当たっていききたい。

| （特になし）

○ その他（2） 金沢市図書館の図書等特別整理期間について

（説明の概要）議案書 24 ページ。金沢市図書館では 11 月 27 日（月）～12 月 8 日（金）の 12 日間、全館一斉に休館する。休館中は全館一斉で蔵書点検をはじめ、資料整理や書架整理、職員研修、消防訓練、資料の薫蒸や電気工作物の点検などを行う。なお、図書の返却については、通常の夜間や休館日の取り扱いと同様、各図書館のブックポストで受け付ける。特別整理期間については、図書館利用者に対して館内の掲示や新聞広報などを通じて周知に努める。利用者の皆さまにはご不便をお掛けするが、図書館の管理運営上、必要な整理期間なのでよろしく願います。

| （特になし）

以 上

会 議 録 署 名

教 育 長 _____ 署 名

教 育 委 員 _____ 署 名

（田邊委員）

[非公開議案の審議結果について]

○ 議案第 31 号 金沢市社会教育委員の委嘱について（生涯学習課）

社会教育法第 15 条第 2 項及び金沢市社会教育委員設置条例第 2 条の規定により金沢市社会教育委員を委嘱します。

委員の委嘱

氏 名	所属機関・団体名等	備考
澤 村 隆 司	金沢市立中学校長会会長	再任
関 戸 正 彦	金沢市公民館連合会会長	
能木場 由紀子	金沢市校下婦人会連絡協議会会長	
河 崎 智 広	金沢市青年団協議会会長	
正 木 明	金沢市子ども会連合会会長	
紙 谷 一 成	金沢市 P T A 協議会会長	
米 沢 寛	金沢市体育協会会長	新任
齊 藤 佳都美	公募委員	
竹 口 雄 治	公募委員	

任期：平成 29 年 12 月 1 日から平成 31 年 11 月 30 日まで

理由：任期満了による委嘱（再任）及び公募による委員の委嘱（新任）

○ 議案第 32 号 平成 29 年度金沢市議会 12 月定例会議会提出予定案件について（教育総務課他）

審議結果についても非公開

以 上